

# 第 158 号

# あおもり 町連だより

平成 13 年 1 月 発行  
青 森 市 町 会 連 合 会  
T E L 017 (734) 2 5 8 4

## 新世紀幕明けに朗報

### “街路灯は市が全面管理”

佐藤会長  
新年の辞

新世紀・二〇〇一年のおだやかな元日をお迎えし、皆様と共に心からお喜びたいと存じます。昨年四月、二十世紀最後の年に会長に就任し、会務にあたって参りましたが、お陰様で平成十二年度の事業もおおむね順調にその大半を終えることができましたこと、偏えに関係各位のご尽力の賜ものであり、深く感謝申し上げます。

今年度は、平成十三年四月から全市一斉に、資源ごみの分別収集が開始されることから、この事業に特別意を用い、先進都市の弘前市の実態調査、市に対する要請や共通認識を持つために、市政懇談会の開催による佐々木市長との意見交換、清掃事業担当部長との意見交換や協議などに、積極的に取組んで参りましたが、今後も、皆様のご意見を参考にしながら、事業の早期定着に努力して参る所存でございます。

私共の長年にわたる懸案事項であった街路灯の費用負担問題につきま



佐藤久雄会長

ては、平成十三年度から、街路灯を市に移管したうえで、電気料金及び



謹賀新世紀

維持管理費用とも市で支弁していく方向性が示されたところであり、新世紀のスタートの年にふさわしい話題となっておりますが、これも長期にわたる先達のご努力の結果であり、各位に対し深謝いたしますと共に、

市のご努力、ご英断に対しましても深甚なる敬意と感謝を申し上げます。さて、すこやかで明るいまちづくりの基本は、安全で事故のない地域の環境づくりが大事でありますので、新年度においても、交通安全と事故防止を重点目標に掲げ活動いたしますと共に、各町会長さんと協力し、道路危険箇所改善にも引き続き努力して参ります。

また、多様化する地域社会のニーズに対応するため、市が平成十一年度創設の「地域コミュニティ活性化事業」の導入について、今後も各町会で検討され、町会の活性化を図りたいものと期待しております。

いずれにいたしましても、各町会は、住民の親睦と融和を図り、居住環境の整備、交通安全・防犯、福祉事業の推進、文化活動、児童や青少年育成事業の支援等の事業活動に加え、新年度から新たに、資源ごみの分別収集が始まるので、各町会にとりましては、かつて、例のない程の多くの町民による強力な推進体制の構築が求められております。町会長や一部の役員のみでは、この事業の早期定着を成し得ないと存じます。

どうか、各町会の役員並びに町民の皆様、分別収集に関して特段のご理解とご協力を切にお願い申し上げますと共に、市民各位のご多幸を心からお祈りいたしまして、新年のごあいさついたします。

# 三月中旬に市へ名儀変更

## ＝町会管理の街路灯移管＝

### 1月上 中旬 地域協議会ごとに説明会

青森市では、これまで各町会が管理してきた街路灯について、市に名義を変更したうえで、平成十三年四月一日から市の責任で設置、維持管理する方向で、目下、各町会の街路灯の実態を把握するための調査などその準備作業を進めております。

この移管業務に係る今後の事務作業日程は次のとおり予定されておりますので、各町会長さんをはじめ関係者のご協力をお願いします。

- 一、管理台帳の確認作業(一月中)
- (1)管理台帳等の作成(十一月完了)
- (2)街路灯位置図の作成

### 副会長に里村誠吉氏

副会長・花村貞吉氏(東部六区、福田町会)の平成十二年六月十九日の辞任に伴い、その後任として東部地域協議会から推薦された里村誠吉氏(東部九区、相馬町町会長)が、規約第五条第二項ただし書きの規定に基づき同年九月十三日の常任理事会で承認され、就任いたしました。花村氏が担当していた総務部会長の後任には桜田秀雄・副会長(交通安全防犯部会長、ひばりの町会長)、交通安全防犯部会長の後任に笹井康

### (3)実態調査

- 二、寄付採納(二月中旬)
- 三、名義変更(三月中旬)

なお、各町会に、新制度の趣旨を理解してもらうことと、街路灯管理台帳の確認及び町会区域図への街路灯の位置の記入などについての説明会については、一月上旬から中旬にかけて、各地域協議会単位で開催する予定です。

(この町連だよりがお手許に届く頃に、説明会が終わっているところもあることが想定されます。)

- 三、副会長(福祉部会長、松原町町会長)が回り、里村副会長は福祉部会長となりました。

### 七町会長が受賞

#### 平成十二年度市民表彰

平成十二年度の青森市の市民表彰式が十一月十三日青森国際ホテルで挙行され、長年にわたり町会長として地域住民の福祉の向上に精励され市政の発展に寄与された功績により次の七名の町会長が受賞されました。

- 千葉 茂三(原別町会)

(敬称略)

柏原 昭三(佃気象台町会)

白鳥 邦武(けやき町会)

佐藤富士男(赤坂町会)

中村 滋朗(東奥野第二町会)

永井 満(油川寺町町会)

山口 正美(左堰町会)

受賞者のみなさま、おめでとうございます。

### 佐々木市長が「21世紀のまちづくり」で講話

#### 女性の集いに三四〇名参加

第二十三回町内女性の集いは、十月二十四日、文化会館で各町会から約三百四十名が参加し開催されました。佐藤久雄町会連合会長が主催者あいさつの後、佐々木誠造青森市長を講師に「二十一世紀の青森市のまちづくり」について、四つのテーマをもとに講演がありました。

#### 一、本市の環境への取組み

市の行政区域は全国六番に広く海の幸、山の幸に恵まれ、温泉も豊富、冬には天から雪をいただき、雪を資源としてみると日本一のおいしい水の提供を受けていることになり、大変な財産ともいえる。

下水道の着及率は現在約六〇％で陸奥湾をきれいな状態で保全するうえから、今後も努力する。

八重田の下水道処理場に融雪処理槽の建設を進め、ごみや土砂などを除去し海に放流する。(平成十六年一月供用開始の予定)自然の恵みを次世代に、そのままの形で引渡したい。

#### 二、男女共同参画施策への取組み

機関紙「アンジュール」も五千部を発行するまでになった。駅前再開発ビルも平成十三年一月二十六日オープン、その中に男女共同参画プラザとして五階フロアをあて、女性自からの運営により施策が推進されることを願っている。

#### 三、芸術創作工房の設置

本市の恵まれた自然環境のもと、「国際性」「地域特性」のある優れた芸術文化を創るため、二十一世紀の芸術文化の拠点とする。

アーティストの創作活動を支援し、ワークショップ、作品発表、アトリエ公開などを通じ、市民の芸術文化に対する関心を深め、伝統的芸術文化活動や先駆的活動を促すなど幅広い芸術文化の振興を図る。

#### 四、北方都市会議(二〇〇二年・青森市で開催)

この会議は「冬は資源であり、財産である」というスローガンのもと、世界の北方都市が集まり、共通する都市問題について相互に学び合い、快適な都市づくりを目指す国際会議である。

全体としてのテーマを「豊かな北のくらしを育む環境・生活・文化」に設定し、催事の内容は市長会議、冬の都市フォーラム、国際冬の見本市の三つの部門に分かれており、併催イベントとして、ことし二月開催の「雪の新世纪・青森」市民フォーラムなどが計画されている。

新世纪初頭の青森市の四つのまちづくりの講話に、今年も好評裡に女性の集いを終了いたしました。

# ごみ・街灯で意見交換

青函両市町連交流研修会

11月9・10日、函館市

## 施設見学

市リサイクル・センター  
公立はこだて未来大学



青森側出席者＝歓迎御礼を述べる佐藤会長（中央）

青森・函館両市町会連合会は、ツインの盟約締結以来十一回目の交流研修会を、十一月九、十の両日、函館市の湯の川観光ホテルで七十二名が参加し開きました。

函館市・佐藤幸太郎、青森市・佐藤久雄の両市町会連合会の会長がそれぞれ挨拶の後、ことしのメイン・テーマである、ごみの分別収集と街路灯の維持管理についての二つのテ



リサイクルセンターを視察

マごとに両市の担当者からそれぞれ事業の現状について説明の後、意見の交換に移り、活発な討議が展開されました。

函館市のごみ分別収集は、既に平成九年度から実施されており、青森市で予定している内容とは、その収集方法がステーション方式でない（各戸収集）など、若干異なる部分もありますが、三カ年にわたる町会と

市の苦心の協力の結果、分別収集事業はほぼ定着しつつある様子がうかがわれました。

また、街路灯の維持管理に係わる費用の町会の負担については、当市の方が少額となっております。

二日目の施設見学では、函館市リサイクル・センターで資源ごみの中間処理の状況や自転車、家具の再生状況などの視察の他、平成十二年春オープンのはこだて未来大学を見学しました。この大学は全国で初のシステム情報科学部に、複雑系科学科と情報アーキテクチャー学科の二学科を配置し、定員は一学年二四〇名のユニークな大学ですが、青森公立大学との関連で青森市からの推薦枠も用意されているとのことでした。

研修参加者は函館側の配慮に感謝すると共に研修の成果を今後の町会活動にいかすべく決意もあらたに帰青いたしました。

### 資源ごみ用の紙ひもを斡旋

#### 第五回常任理事会で決定

平成十二年度の第五回常任理事会は十二月十五日、ふれあいの館で開催され、平成十三年度から全市一斉に実施されるごみの分別収集に対処するため、かねてから町会長さんなどから強い要望のありました資源ごみを束ねる紙ひもの斡旋について審議した結果、町会連合会で取扱いすることに決定いたしました。

なお、各町会からの申込み方法、取扱い価格等については、業者等関係先と最終調整したうえで、一月末までに直接各町会長へ連絡することにいたしましたので、その際は、お手数でもよろしくお取り計らい願います。

また、一般家庭への領布価格については、量販店等での小売価格（平成十二年十一月三十日調査）よりも安い価格で届けられるよう検討しております。

## 「ごみ出しマナー」 守って下さい！」

### アパート、学校へ呼びかけ

昨年七月十八日に開かれた市政懇談会で出席者から、マンション・アパート居住者及び学生など町会未加入者にも「ごみ出しマナー」徹底のため、情報（清掃ごみ、チラシ、ガイドブックなど）を全戸全世帯に届け、協力してもらおうようにPRされたいとの意見が出されましたが、市は着実に対応しているようです。

また、児童・生徒・学生に対しては、市から教育委員会や大学当局など関係先へ働きかけており、一部の小学校では、青森県発行の副読本「ごみ探偵団が行く」を四年生の社会科で採用しているそうです。

今後とも「快適で安全なまち」の実現に向け、町民みんなの協力と参加のもと頑張ってください。

（環境衛生部会）

